

専決第 2 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 1 項の規定により、令和 3 年度  
弥富市一般会計補正予算（第 2 号）を別紙のとおり専決処分する。

令和 3 年 3 月 31 日

弥富市長 安 藤 正 明



令和 3 年度 弥富市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度弥富市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51,615千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,320,415千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		1,976,367	51,615	2,027,982
	2 国庫補助金	267,869	51,615	319,484
歳入合計		16,268,800	51,615	16,320,415

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		6,797,067	51,615	6,848,682
	2 児童福祉費	3,138,894	51,615	3,190,509
歳出合計		16,268,800	51,615	16,320,415

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

総 括

歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金	1,976,367	51,615	2,027,982
歳 入 合 計	16,268,800	51,615	16,320,415

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費	6,797,067	51,615	6,848,682
歳 出 合 計	16,268,800	51,615	16,320,415

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
51,615			
51,615			

歳入

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 民生費国庫補助金	71,665	51,615	123,280
計	267,869	51,615	319,484

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 児童福祉費補助金	51,615	子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金 1,615 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金 50,000

歳出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	534,023	51,615	585,638	51,615			
計	3,138,894	51,615	3,190,509	51,615			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	216	■子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	51,615
11 役務費	199	10 需用費	216
12 委託料	1,200	消耗品費	100
18 負担金、補助 及び交付金	50,000	印刷製本費	116
		11 役務費	199
		郵便料	126
		手数料	73
		12 委託料	1,200
		子育て世帯生活支援特別給付金システム改修委託料	1,200
		18 負担金、補助及び交付金	50,000
		子育て世帯生活支援特別給付金	50,000